

No.	11	12
名 称	横浜市西部地域療育センター	横浜市南部地域療育センター
所 在 地	〒 240-0035 横浜市保土ヶ谷区今井町743-2	〒 235-0035 横浜市磯子区杉田5-32-20
電 話	045-353-6933	045-774-3831
ファクシミリ	045-353-6934	045-772-6227
担 当 部 署	診療課	診療所 臨床指導科
ホームページ	http://www.yokohama-rf.jp/facilities/seibu.html	http://www.aoitari-y.jp/yokohama-south-ryoiku/
対 象 年 齢	0歳(確定診断後)～就学前まで	0歳(確定診断後)～就学前まで
相 談 受 付	平日(月～金)(祝日・年末年始休み) 8時45分～17時15分 ソーシャルワーカーに電話相談	平日(月～金)(祝日・年末年始休み) 8時45分～17時15分 ソーシャルワーカーに電話相談
療 育 指 導 容 内	<p>①個別指導 聴力検査、補聴器のフィッティング及び装用指導、聴能言語訓練を実施。療育頻度は、子ども及び保護者の状況に応じて設定。家庭でのコミュニケーション指導を中心とするため、保護者同室で療育を行う。</p> <p>②グループ指導 実施なし</p> <p>③その他 難聴単独障害児は、状況に応じて横浜市総合リハビリテーションセンター難聴幼児課内の保護者教室を併用可。</p>	<p>①個別指導 聴力検査、補聴器のフィッティング及び装用指導、聴能言語訓練を実施。療育頻度は、子ども及び保護者の状況に応じて設定。家庭でのコミュニケーション指導を中心とするため、保護者同室で療育を行う。</p> <p>②グループ指導 実施なし</p> <p>③その他 難聴単独障害児は、状況に応じて横浜市総合リハビリテーションセンター難聴幼児課内の保護者教室を併用可。</p>
聴 力 検 査	実施あり	実施あり
補聴器の適合	実施あり	実施あり
備 考	<p>主に横浜市旭区・保土ヶ谷区・瀬谷区在住の方を対象とし、難聴重複障害児の場合は、主たる障害の療育を中心に個別療育指導を実施。 難聴単独障害児は、基本は横浜市総合リハビリテーションセンターでの相談となるが、保護者の就労などにより利用が困難な場合には、地域療育センターで個別療育指導の相談を行う。 子どもの状況に応じて横浜市立ろう特別支援学校等を勧めることがある。</p>	<p>主に横浜市磯子区・金沢区在住の方を対象とし、難聴重複障害児の場合は、センター内で主たる障害の療育を中心に行い、難聴に関して個別指導を実施。 難聴単独障害児は、基本は横浜市総合リハビリテーションセンターでの相談となるが、保護者の就労などにより利用が困難な場合には、地域療育センターで個別療育指導の相談を行う。 子どもの状況に応じて横浜市立ろう特別支援学校等を勧めることがある。</p>